

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（2 件）【技術監理局契約部契約課】 2

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（5 件）【上下水道局総務経営部総務課】 6
- 特定調達契約の落札者の決定【上下水道局水道部浄水課】 1 6

◇ 公営競技局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【公営競技局総務課】 1 7

◇ 人事委員会

- 北九州市職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則【行政委員会事務局任用課】 1 9
- 公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則【行政委員会事務局任用課】 2 1

北九州市公告第184号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月19日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	小熊野川3号分水路函渠築造工事（6-1）
	工事場所	北九州市小倉北区篠崎三丁目
	工事内容	函きょ工 34メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和8年1月31日まで
	予定価格	1億1,880万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和5年度又は令和6年度に発注した予定価格（注3）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年3月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和7年3月24日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年3月25日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和7年4月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年4月7日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年4月22日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （3） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

	(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注4	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注7	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第185号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月19日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	折尾駅南口線（区画整理）道路改築工事（6-2）
	工事場所	北九州市八幡西区東筑一丁目ほか
	工事内容	電線共同溝工 1式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和7年10月10日まで
	予定価格	6,485万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和5年度又は令和6年度に発注した予定価格（注3）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年3月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和7年3月24日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年3月25日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和7年4月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年4月7日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年4月8日 午前9時05分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （3） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

	(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注4	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注7	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第29号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月19日

北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

1 工事概要	工事名	緑ヶ丘二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区緑ヶ丘二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径１００ミリメートル ３１２．４メートルほか
	工期	請負契約締結の日から２１０日間
	予定価格	３，９７７万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注２）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成３１年４月１日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格２，５００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和７年３月１７日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注３）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(１) この公告の日から令和７年３月２４日まで（注３）の毎日午前９時から午後４時３０分まで (２) 令和７年３月２５日 午前９時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(１) 令和７年４月３日及び同月４日 午前９時から午後７時まで (２) 令和７年４月７日 午前９時から午後４時３０分まで	
	場所	北九州市小倉北区城内１番１号 北九州市技術監理局契約部契約課
6 開札の場所及び日時	日時	令和７年４月８日 午前９時３５分
	最低制限価格	設ける。
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (１) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (２) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (３) 契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 (４) 北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
	(１) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	(２) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(３) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	(４) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。	
9 その他	(５) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 ０９３－５８２－２２５６）とする。	
	注１ 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。	

注 2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注 3 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第30号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月19日

北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

1 工事概要	工事名	宇佐町二丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区宇佐町二丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 192.8メートルほか
	工期	請負契約締結の日から175日間
	予定価格	3,598万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年3月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和7年3月24日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年3月25日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和7年4月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年4月7日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	令和7年4月8日 午前9時40分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

注 2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注 3 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第31号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月19日

北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

1 工事概要	工事名	霧ヶ丘二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区霧ヶ丘二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径150ミリメートル 181.3メートルほか
	工期	請負契約締結の日から155日間
	予定価格	2,630万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年3月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和7年3月24日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年3月25日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和7年4月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年4月7日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年4月8日 午前9時45分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
	注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。	

注 2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注 3 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第32号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月19日

北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

1 工事概要	工事名	春の町四丁目地内他雨水管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡東区春の町四丁目ほか
	工事内容	管きょ工（開削） 口径500mm 53.65メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から130日間
	予定価格	3,127万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和5年度又は令和6年度に発注した予定価格（注3）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年3月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和7年3月24日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年3月25日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和7年4月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年4月7日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年4月8日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	

	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市上下水道局公告第33号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月19日

北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

1 工事概要	工事名	北湊浄化センター3系汚水沈砂池機械設備改良工事
	工事場所	北九州市若松区大字安瀬64番地の15
	工事内容	北湊浄化センターの3系汚水沈砂池機械設備改良工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月15日まで
	予定価格	1億1,324万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次の指名実績（一般競争入札で参加資格ありと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 （1）指名実績については、次のいずれの条件も満たす北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名の実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 ア 平成31年4月1日以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。以下同じ。）が本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 現有水処理能力が2万立方メートル／日以上を終末処理場内における機械器具設置工事であること。 エ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内ポンプ施設での沈砂池設備工事であること。なお、沈砂池設備とは除じん機械設備、除砂機械設備、沈砂処理設備又はしき処理設備の1つ以上を含んだ工事であること。 （2）施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 ア 平成26年度以降に受注し、令和6年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 現有水処理能力が2万立方メートル／日以上を終末処理場内における機械器具設置工事であること。 エ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内ポンプ施設での沈砂池設備工事であること。なお、沈砂池設備とは除じん機械設備、除砂機械設備、沈砂処理設備又はしき処理設備の1つ以上を含んだ工事であること。
3 契約条項を示す場所及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1）この公告の日から令和7年3月31日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和7年4月1日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和7年4月10日及び同月11日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年4月14日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年4月15日 午前9時00分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市上下水道局公告第 3 4 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市水道局管理規程第 6 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 3 月 1 9 日

北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

- 1 特定役務の名称及び数量
井手浦浄水場他 1 9 施設電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局水道部浄水課
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 2 月 6 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社北九州パワー
北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号
- 5 落札金額
7 億 8 , 7 3 3 万 9 , 5 6 4 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 6 年 1 2 月 2 0 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公営競技局公告第4号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市公営競技局契約規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月19日

北九州市公営競技局長 春日伸一

1 工事概要	工事名	ボートレース若松地域貢献エリア照明設備等設置工事
	工事場所	北九州市若松区赤岩町13番1号
	工事内容	ボートレース若松地域貢献エリアの照明設備等設置工事
	工期	請負契約締結の日から令和7年11月28日まで
	予定価格	4,919万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注3）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注4）を協議（注5）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和7年3月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注6）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	（1）	令和7年3月24日まで（注6）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	（2）	令和7年3月25日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	（1）	令和7年4月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで
	（2）	令和7年4月7日 午前9時から午後4時30分まで
7 入札及び契約に関する条件	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年4月8日 午前9時8分
	最低制限価格	設ける。
8 入札の無効	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1）この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な	

9 その他	雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市公営競技局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第9号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注4 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注6 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 1 9 日

北九州市人事委員会委員長 高 橋 直 人

北九州市人事委員会規則第 2 号

北九州市職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市職員の定年等に関する条例施行規則（昭和 6 0 年北九州市人事委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条を次のように改める。

（特定管理監督職群を構成する管理監督職）

第 6 条 条例第 9 条第 3 項の人事委員会規則で定める管理監督職は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める職とする。

- （１） 行政職給料表の適用を受ける職員（北九州市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校（以下この項において「市立学校」という。）の教職員であった者を除く。以下この号において「行政職の職員」という。）の特定管理監督職群 市長事務部局、市議会事務局、教育委員会事務局（教育委員会の所管に属する教育機関を含む。以下この項において同じ。）、行政委員会事務局、農業委員会事務局、消防局、交通局、上下水道局又は公営競技局に置かれる管理監督職であって、行政職の職員が占めるもの
- （２） 消防職給料表の適用を受ける職員（以下この号において「消防職の職員」という。）の特定管理監督職群 消防局に置かれる管理監督職であって、消防職の職員が占めるもの
- （３） 教育職給料表（１）、教育職給料表（３）又は教育職給料表（４）の適用を受ける職員及び行政職給料表の適用を受ける職員のうち市立学校の教職員であった者の特定管理監督職群 市立学校に置かれる校長の職及び教育委員会事務局に置かれる管理監督職であって市立学校の教職員であった者が占めるもの
- （４） 研究職給料表の適用を受ける職員（以下この号において「研究職の職員」という。）の特定管理監督職群 市長事務部局に置かれる管理監督職であって、研究職の職員が占めるもの
- （５） 医療職給料表（２）の適用を受ける職員（以下この号において「医療職の職員」という。）の特定管理監督職群 市長事務部局又は教育委員会事務局に置かれる管理監督職であって、医療職の職員が占めるもの

付 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和 7 年 3 月 1 9 日

北九州市人事委員会委員長 高 橋 直 人

北九州市人事委員会規則第 3 号

公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する規則の一部を改
正する規則

公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する規則（平成 1 4 年北九州市
人事委員会規則第 1 6 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の条例第 2 条第 1 項第 2 号の人事委員会規則で定める法人の項中「
一般社団法人地方税電子化協議会」を削り、同表の条例第 2 条第 1 項第 5 号の
人事委員会規則で定める法人の項中「社会福祉法人北九州市福祉事業団」を「
社会福祉法人北九州市福祉事業団
地方税共同機構」に改める。

別表第 2 の条例第 1 0 条第 2 号の人事委員会規則で定める株式会社の項中「
北九州エアターミナル株式会社」を「株式会社北九州パワー
北九州エアターミナル株式会社」に改め
る。

付 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表第 1 の条例第 2
条第 1 項第 2 号の人事委員会規則で定める法人の項の改正規定は、公布の日か
ら施行する。